

# 広島県フットサルリーグ運営要領

## 1. 総則

(1) このリーグは、(財)日本サッカー協会の基本規程に基づき(財)広島県サッカー協会フットサル委員会の統括のもとに運営する。

(2) このリーグの事務局は下記のとおりである。

広島県フットサルリーグ事務局 藤本 康弘 (運営委員長)

TEL: 090-7592-2808 Mail: hibagon\_futsal@yahoo.co.jp

## 2. チーム役員

(1) 代表者 1名

チーム運営責任者であり、大会運営がスムーズに進行できるようにチームを管理する。

(2) 運営委員 1名

試合がスムーズに進行できるように時間管理および記録などを行う。

(3) 帯同審判(フットサル審判4級以上) 2名以上

広島県サッカー協会主催の審判講習会を受講した者。(3/31までに必ず資格を取得していること)

大会の審判を担当する。担当の試合開始前の定められた時間にユニフォームチェック、選手証のチェックなどを行う。(メンバーチェック)

なお、帯同審判員はフットサル審判3級昇級に向け努力する事。(3級以上の審判員がいないチームの帯同審判員は昇級試験を受験すること。新規参入チームに限り1年間の猶予期間を与える。)

## 3. 会計

加盟チームよりの負担金により、経費を支弁する。

## 4. チームの加盟及び脱退

(1) 加盟はフットサル委員会が指定した日程までに、規程の登録表に記載のうえ、正式加盟手続きを行う。

(2) 脱退はリーグ終了時点までに、全登録選手の同意書とともに文書にて県リーグ事務局に届け出ること。

なお、脱退したチーム・代表者が県リーグに再加盟しようとする場合、加盟の可否等について、理事会が審議し、個別に決定するが、いかなる理由があろうとも、その代表者は最低1試合以上の出場停止期間を科す。

## 5. リーグの編成

(1) 3部構成より編成する。

1部リーグ 10チーム 2部リーグ 10チーム 3部リーグ 10チーム

(2) 上部リーグより加盟の要請があった場合は、委員会の承認を得て決定する。

## 6. 参加資格

(1) 加盟チームは、広島県サッカー協会フットサル委員会、広島県フットサル連盟が承認したチームとする。

(2) 加盟選手は、当該年度(財)日本サッカー協会のフットサル個人登録を行った16歳以上(但し高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手とする。

(3) 下記の者は選手資格を与えない。

a. 広島県リーグ以外で選手登録された者。

b. 広島県サッカー協会以外の登録選手。

c. 4名までの外国籍選手の登録を認める。ただし、同時にピッチに立つ外国籍選手は2名を超えてはならない

(4) 過去除名を受けたチーム・それに属する選手等、資格について疑義がある時は委員会・理事会で審議する。

## 7. 競技規定

- (1) 前項の資格を有する選手の登録人数は10名以上とする。
- (2) 選手登録は毎年4月1日付けをもって行い、翌年3月末日まで有効とする。
- (3) 選手の追加登録・削除  
下記申請書類または申請書類に記載する事項を各リーグ責任者宛に郵送で提出またはメールにて送信すること。書類提出が確認された後、14日後のリーグ戦より出場できるものとする。  
追加可能期間はレギュラーシーズン終了までの追加登録完了又は11月末日の追加登録完了のどちらか期日の早い日までとする。
  - a. 選手変更届け
- (4) 選手の移籍（登録・抹消手続き）  
移籍可能期間はレギュラーシーズン終了までの追加登録完了又は11月末日の追加登録完了のどちらか期日の早い日までとする。下記申請書類を揃え各リーグ責任者宛に郵送で提出するものとする。書類提出が確認された後、14日後のリーグ戦より出場できるものとする。
  - a. 移籍承諾書（書式4号）
  - b. 選手変更届け（追加登録）
  - c. 移籍元チームのJFA選手変更届（登録抹消）（写）
- (5) 登録選手には番号を付すこととし、ユニフォーム背番号は同一のものとする。
- (6) ユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）は正のほかに副として正と異なる色のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）を必ず携行すること。  
ユニフォーム（ゴールキーパーも含む）のうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。（黒・紺は不可）また、ゴールキーパーについても同様。
- (7) チームは、継続的にチーム運営の責任を果たせる体制が確立されていることを条件とする。
- (8) 各チームは選手登録の際、原則として2名以上の帯同審判員を登録しなければならぬ。
  - a. 帯同審判員の服装は黒色で統一する。
  - b. 初回登録日までに2名以上の帯同審判員がいない場合、原則として1部・2部チームは次年度自動降格、3部チームは次年度昇格無しとする。
  - c. 初回登録日までに2名以上の帯同審判員がいない事が2回行われたチームに関しては、除名とする。
- (9) ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録票・登録選手変更届により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー提出用紙に記載された交代選手7名・役員4名を上限とする。
- (10) 広島県リーグ内で監督、運営委員を含め、他チームへの二重登録は認めない。

## 8. 権利

1部リーグ加盟チーム中、リーグ戦終了時の成績により、優勝チームに中国地域県リーグ決勝大会に出場する権利を与える。

中国リーグ昇格への意向のないチームの1部リーグ参入は認めない

- a. 広島県フットサル連盟加盟誓約書（中国リーグ向け）

## 9. 組合せ及び日程

- (1) 全試合終了後に委員会は当年度の順位により、翌年度の組合せ及び日程を立案し決定する。
- (2) 日程変更は認めない。但し、万が一止むを得ない事情と委員会が認めた場合に限り1週間前（前週日曜18時〆切）を厳守し、事務局・委員会に申し出、承認された場合は認める。
- (3) リーグ戦は毎年4月1日より3月31日までの間に実施する。

## 10. 審判

- (1) 審判はチーム帯同の審判員が委員会の割り当てに従い行う。
- (2) 事前のユニフォームチェック・記録などを行う。
- (3) 当該年度のフットサル競技規則に従い試合を施行する。
- (4) 県リーグの他、広島県サッカー協会フットサル委員会及び広島県フットサル連盟が主催・主管あるいは共催する大会への審判派遣に協力する。

## 11. 表彰

全日程を終了後、優勝チームを表彰する。

## 12. 懲罰

- (1) 本大会期間中に退場を命じられた選手は、次の試合1試合に出場を認めない。また警告については累積数2回で次の1試合に出場できない。  
この適用は年度内(入替戦を含む)とする。それ以上の取扱いについては規律委員会の決議により決定する。
- (2) メンバーチェック時は最少3人とし、それ未満は不戦敗とする。  
不戦敗となったチームは翌年度、下部リーグへ降格とする。
- (3) 下記の事項に該当するチームは除名とする。
  - a. 登録外の選手を試合に出場させたチーム。
  - b. 広島県サッカー協会フットサル委員会の活動に賛同・協力できないチーム。
  - c. 登録選手がルール・マナーを遵守できないチーム。
- (4) 運営要項に著しく違反し、リーグの規律を乱したチーム及び選手は委員会の裁定により除名する。
- (5) その他の事項に関する懲罰はリーグ運営委員会またはフットサル委員会・理事会により審議し、決定する。

## 13. 競技方法

### (1) 形式

1部、2部、3部：1回戦総当たりとする。

### (2) 選手証及びメンバー表提出

- a. 試合開始前の定められた時間に両チームはメンバー表を提出し、選手証を提示する。(メンバーチェック) また、合わせてフットサル大会登録票(写)、選手変更届(写)も提出する。(フットサル大会登録票(写)については初回登録のものを提出、選手の追加・削除については選手変更届(写)にて確認する。)
- b. 選手は必ず登録番号と同一のユニフォームを着用しなければならない。

### (3) 時間

1部・2部 前後半20分プレーイングタイム ハーフタイム5分  
3部 前後半15分プレーイングタイム ハーフタイム5分

### (4) 順位決定

勝点の多い順に順位を決定し、勝者3点、引き分け1点、敗者0点、不戦勝3点(得点は5-0)。不戦敗0点(得点は0-5)とする。

但し、勝点の合計が同一の場合は以下の順序により決定する。

- ① 全試合の得失点差
- ② 総得点
- ③ 当該チームの対戦成績
- ④ その他、問題が生じた場合はリーグ運営委員会が裁定する。

#### 14. 使用球

ボールはリーグ運営委員会が指定したボールを使用する。

#### 15. 昇格・降格

平成26年度リーグ編成は 1部 10チーム 2部 10チーム 3部 変動 とする。

##### (1) 1・2・3部の昇格・降格は次のとおりとする。

###### 【中国リーグへの昇格なし/中国リーグから降格ありの場合】

- ・ 1部 下位2チームは自動降格 7位・8位チームは1部・2部入替戦
- ・ 2部 上位1チームは1部へ自動昇格 2位・3位チームは1部・2部入替戦  
下位2チームは自動降格 7位・8位チームは2部・3部入替戦
- ・ 3部 上位1チームは2部へ自動昇格 2位・3位チームは2部・3部入替戦

###### 【中国リーグへの昇格なし/中国リーグから降格なしの場合】

- ・ 1部 最下位チームは自動降格 8位・9位チームは1部・2部入替戦
- ・ 2部 上位1チームは1部へ自動昇格 2位・3位チームは1部・2部入替戦  
最下位チームは自動降格 8位・9位チームは2部・3部入替戦
- ・ 3部 上位1チームは2部へ自動昇格 2位・3位チームは2部・3部入替戦

###### 【中国リーグへの昇格あり/中国リーグから降格ありの場合】

- ・ 1部 最下位チームは自動降格 8位・9位チームは1部・2部入替戦
- ・ 2部 上位1チームは1部へ自動昇格 2位・3位チームは1部・2部入替戦  
最下位チームは自動降格 8位・9位チームは2部・3部入替戦
- ・ 3部 上位1チームは2部へ自動昇格 2位・3位チームは2部・3部入替戦

###### 【中国リーグへの昇格あり/中国リーグから降格なしの場合】

- ・ 1部 最下位チームは自動降格 8位・9位チームは1部・2部入替戦
- ・ 2部 上位2チームは1部へ自動昇格 3位・4位チームは1部・2部入替戦  
最下位チームは自動降格 8位・9位チームは2部・3部入替戦
- ・ 3部 上位2チームは2部へ自動昇格 3位・4位チームは2部・3部入替戦

- ・ 入替戦 前後半20分プレーイングタイム ハーフタイム5分、延長戦およびPK戦は行わない。  
入替戦にて引き分け（同点）となった場合は当該年度の所属部リーグへの残留とする。
- ・ その他リーグからの脱退によりチームの欠数が生じた場合、上記以外の事態が生じた場合については、リーグ運営委員会またはフットサル委員会・理事会により審議し、決定する。

#### 16. 試合運営

##### (1) 運営委員及び責任チームの任務

- 試合日程表にて定められた会場責任チームから運営委員を選出する。
- 運営委員が試合の運営を統括する。
- 運営委員は試合のタイムキーパー・ファールカウントの管理を行う。
- 朝一番の運営委員は会場の設営・準備を行う。
- 最終試合の運営委員は、体育館の整理及び器具の収納を行う。

##### (2) 試合結果報告

- 試合結果 訓員次、次の試合の担当運営委員に渡し、最終試合の運営委員はまとめて事務局に渡す。
- 試合終了後、結果は県協会ホームページに掲載する。  
事務局が結果を報告する。

(3) 各チームの役割

- a. 当該ゲームのメンバー提出用紙を作成し、運営委員に渡す。
- b. フットサル大会登録票、登録選手変更届を運営委員に渡す。
- c. 試合開始前の定められた時間にユニフォームチェックなどを行う。
- d. 最終ゲームの両チームは、試合終了後運営委員の指示に従い、体育館の整理、器具の収納を行う。

17. その他

当リーグは、主催する行事にかかわる負傷及び物損についての責任を一切負わない。

当リーグ登録チームは、障害保険（スポーツ保険）に加入している事が望ましい。

付 則

平成24年 4月18日 一部改正

平成25年 3月2日 一部改正